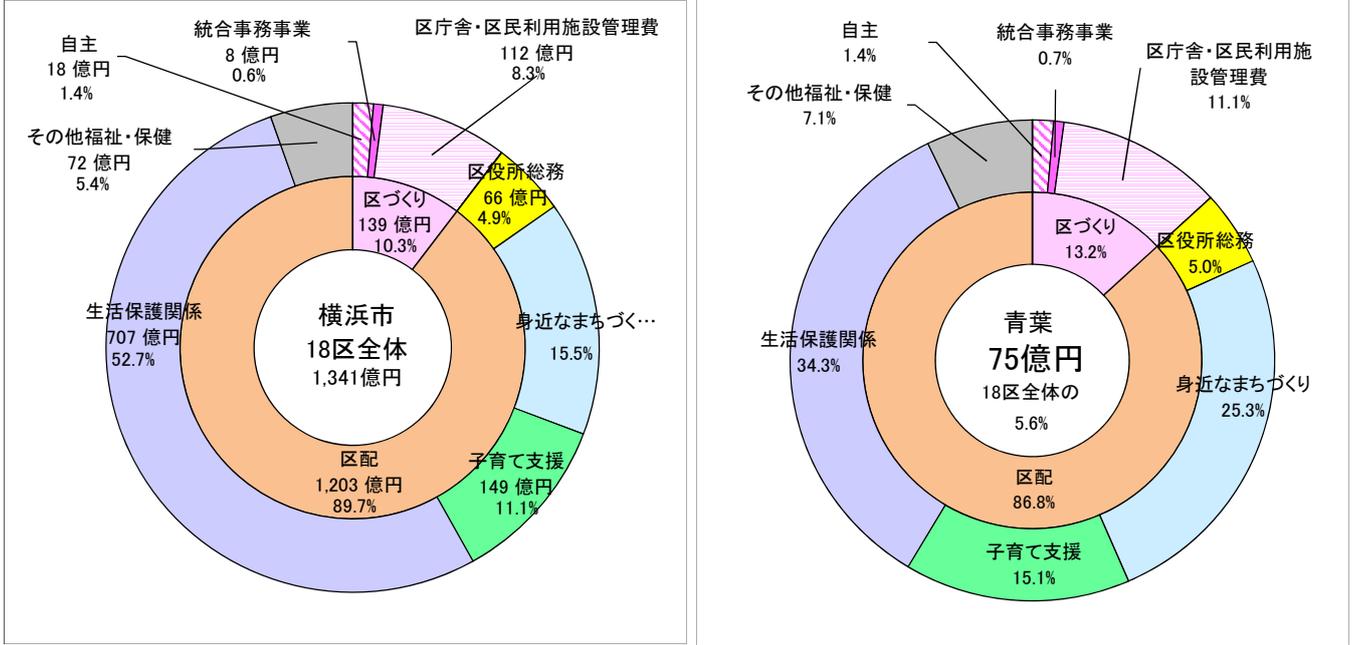


## 青葉区に係る予算のすがた（令和5年度一般会計予算）

一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税（市民税及び固定資産税など）が使われています。横浜市の一般会計の規模は1兆9,022億円ですが、このうち区が執行している予算の規模（区の人件費を除く）は1,341億円です。この区が執行している予算に焦点をあてて、各区が主に税金を用いて、どれだけの事務事業を行っているかを示します。



注: 各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

### 青葉区の予算の特徴

令和5年度一般会計予算の中で、青葉区が執行している予算の規模（人件費を除く）は、約75億円となり、18区全体の予算のおよそ5.6%を占めています。

大別すると、「個性ある区づくり推進費」、2「区配付予算」となります。

#### 1 「個性ある区づくり推進費」

青葉区が自律編成する予算で、青葉区が執行する予算の約13.2%を占めています。

(合計 約9億84百万円)

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 「自主企画事業費」       | 約1億6百万円(約1.4%)   |
| 「統合事務事業費」       | 約51百万円(約0.7%)    |
| 「区庁舎・区民利用施設管理費」 | 約8億28百万円(約11.1%) |

#### 2 「区配付予算」

局から区役所各課が予算配付を受けて執行する予算で、青葉区が執行する予算の多く(約86.8%)を占めています。(合計 約64億89百万円)

|                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| 「区役所総務費」(総務部が執行する予算)                  | 約3億77百万円  |
| 「身近なまちづくり」(土木事務所が執行する予算)              | 約18億91百万円 |
| 「子育て支援」(福祉保健センターが執行する、子育てに関する予算)      | 約11億26百万円 |
| 「生活保護等」(福祉保健センターが執行する、生活保護に関する予算)     | 約25億66百万円 |
| 「その他福祉・保健」(福祉保健センターが執行する、福祉・保健に関する予算) | 約5億30百万円  |

# 主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

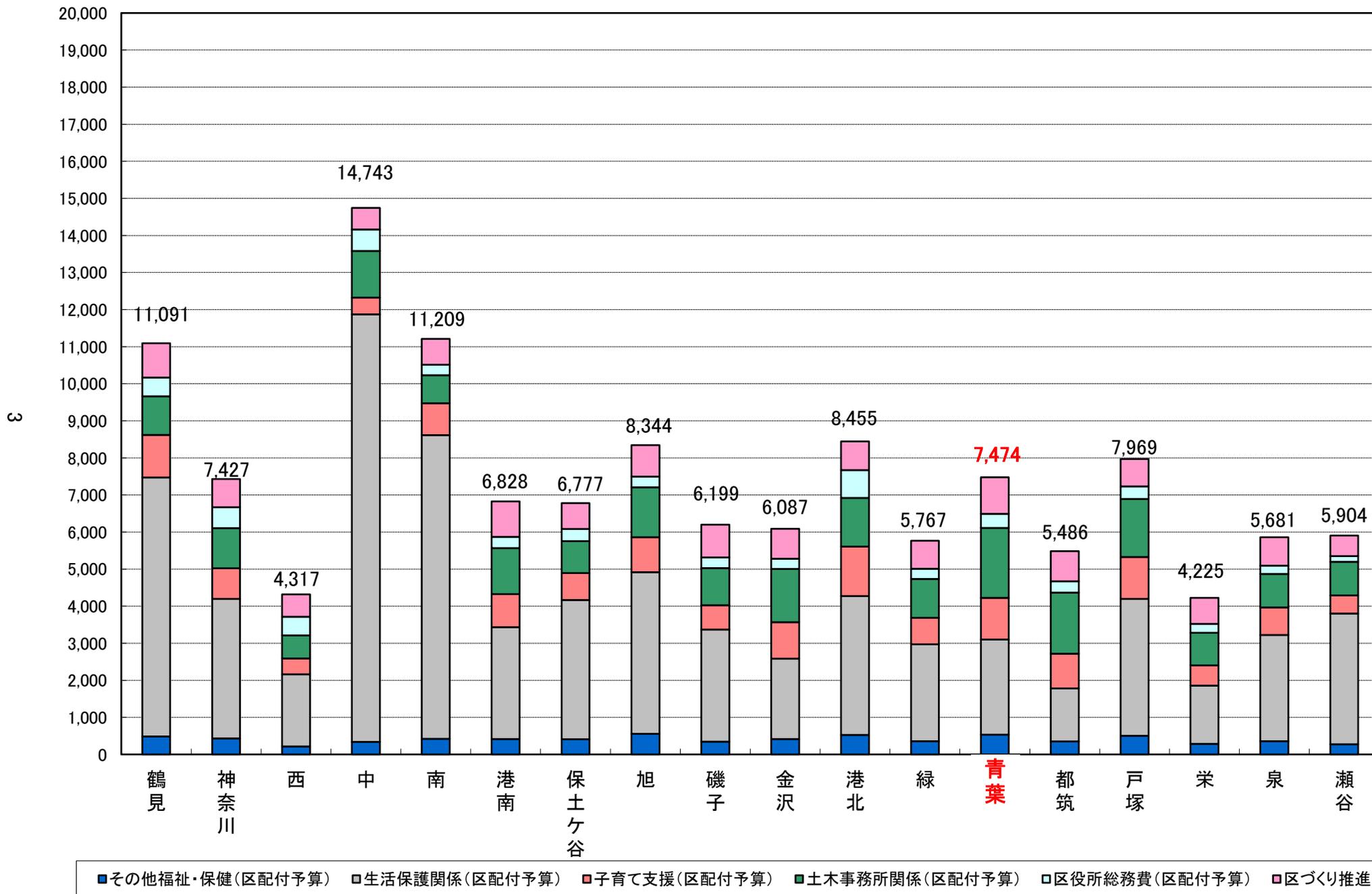
| 分類                 | 予算           | 説明  |
|--------------------|--------------|---|
| <b>個性ある区づくり推進費</b> | <b>984</b>   | 区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算   |
| 自主企画事業費            | 106          | 地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。   |
| 統合事務事業費            | 51           | 広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。                                       |
| 区庁舎・区民利用施設管理費      | 828          | 区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。  |
| <b>区配付予算</b>       | <b>6,489</b> | 局からの予算配付を受け、区が執行している予算  |
| <b>区役所総務費</b>      | <b>377</b>   | (総務部が執行する予算です。)   |
| 賦課徴収費              | 157          | 市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。   |
| 広報費                | 18           | 「広報よこはま」や「県のとより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。   |
| 統計調査費              | 1            | 各種統計調査を行うための経費です。   |
| 地域活動推進費等           | 201          | 戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。  |
| <b>身近なまちづくり</b>    | <b>1,891</b> | (土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む <b>2,193</b> 百万円  |
| 道路修繕費等             | 1,383        | 道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。  |
| 河川維持管理費等           | 91           | 準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。   |
| 下水道事業(※参考)         | (302)        | 既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。  |
| 公園管理費等             | 417          | 身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。   |
| <b>子育て支援</b>       | <b>1,126</b> | (福祉保健センター等が執行する予算です。)   |
| 民間保育所運営            | 0            | 一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費   |
| 市立保育所運営            | 95           | 保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費   |
| 放課後児童健全育成          | 842          | 放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等  |
| 地域子育て支援拠点等         | 189          | 地域子育て支援拠点、小児医療費助成等  |
| <b>生活保護等</b>       | <b>2,566</b> | (福祉保健センターが執行する予算です。)  |
| 生活保護               | 2,513        | 生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。(対象見込み世帯1,964世帯)                          |
| 生活困窮者自立支援          | 54           | 生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。                              |
| <b>福祉・保健</b>       | <b>530</b>   | (福祉保健センターが執行する予算です。)  |
| 障害者福祉              | 166          | 身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。 |
| 高齢者福祉              | 26           | 老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。                    |
| 地域ケアプラザの管理運営等      | 337          | 地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。   |
| <b>合 計</b>         | <b>7,474</b> | <b>(※) 下 水 道 事 業 を 含 む 7,776 百万円</b>  |

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。  
(現時点では区への配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)

予算額  
(百万円)

# 18区の令和5年度一般会計予算額



# 区民1人あたりの予算額及び区民1万人あたりの区役所職員数

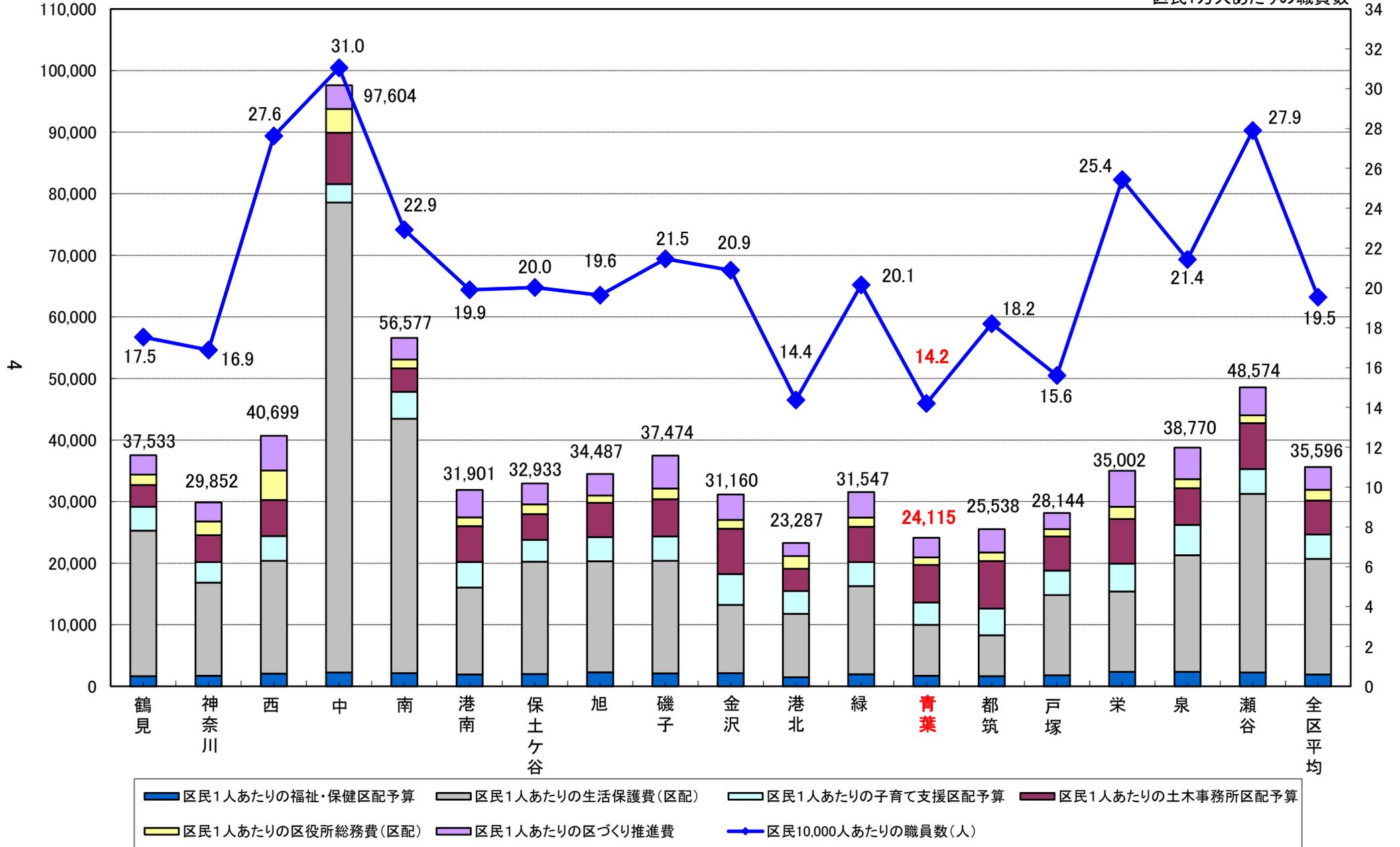
人口: 令和5年4月1日現在  
 職員: 令和5年4月11日現在  
 予算額: 令和5年度予算

区民1人あたり予算額

(円)

区民1万人あたりの職員数

(人)



# 区民1人あたりの予算額及び区民1万人あたりの区役所職員数

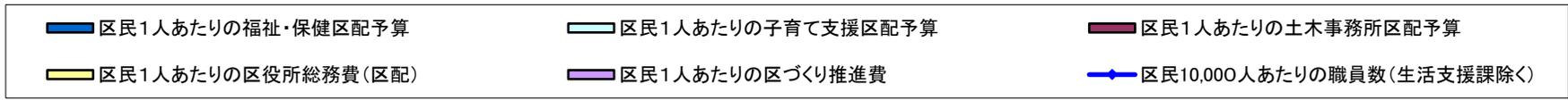
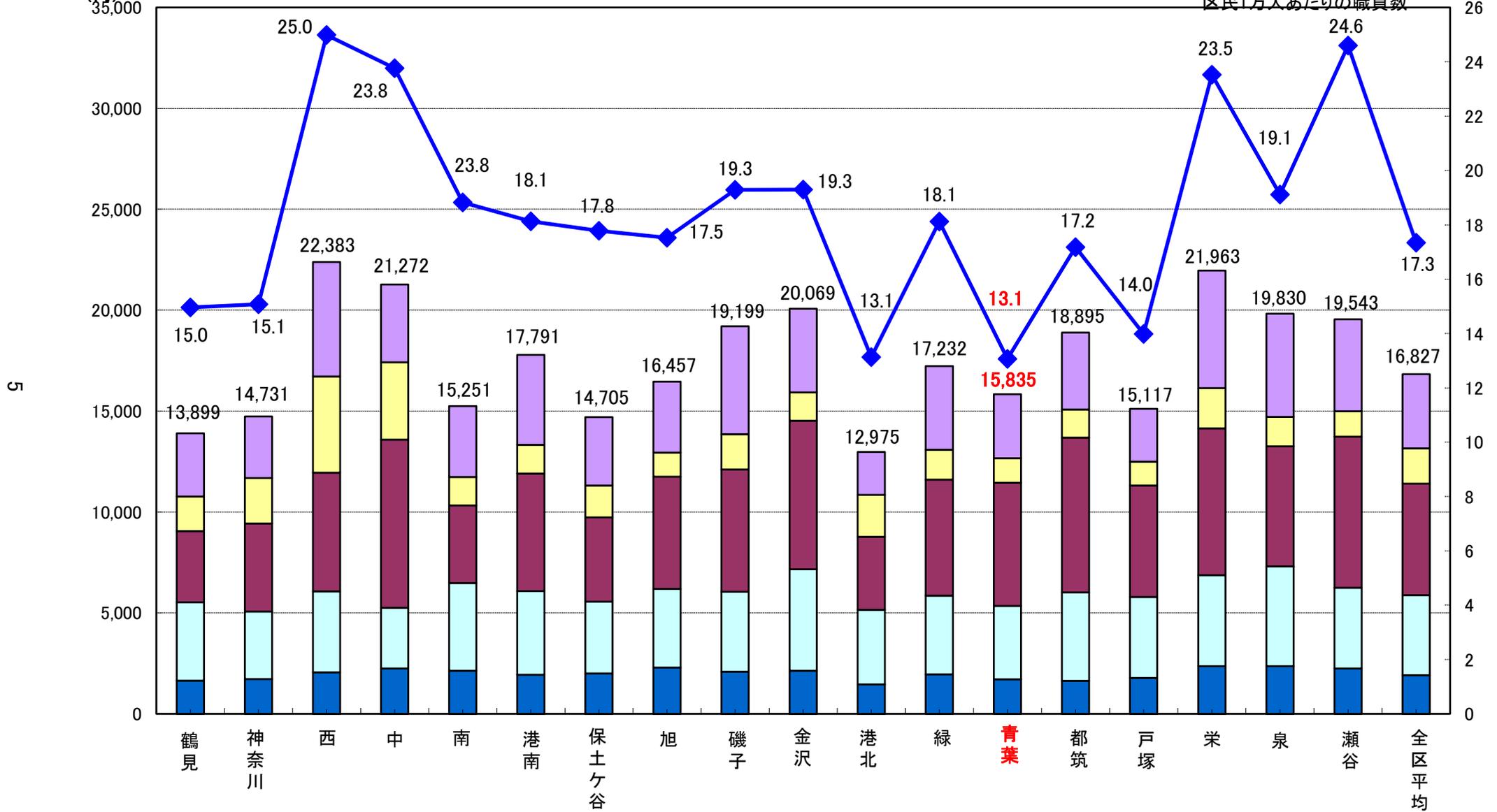
(生活保護費及び生活支援課職員数除く)

人口: 令和5年4月1日現在  
職員: 令和5年4月11日現在  
予算額: 令和5年度予算

区民1人あたり予算額

(円)

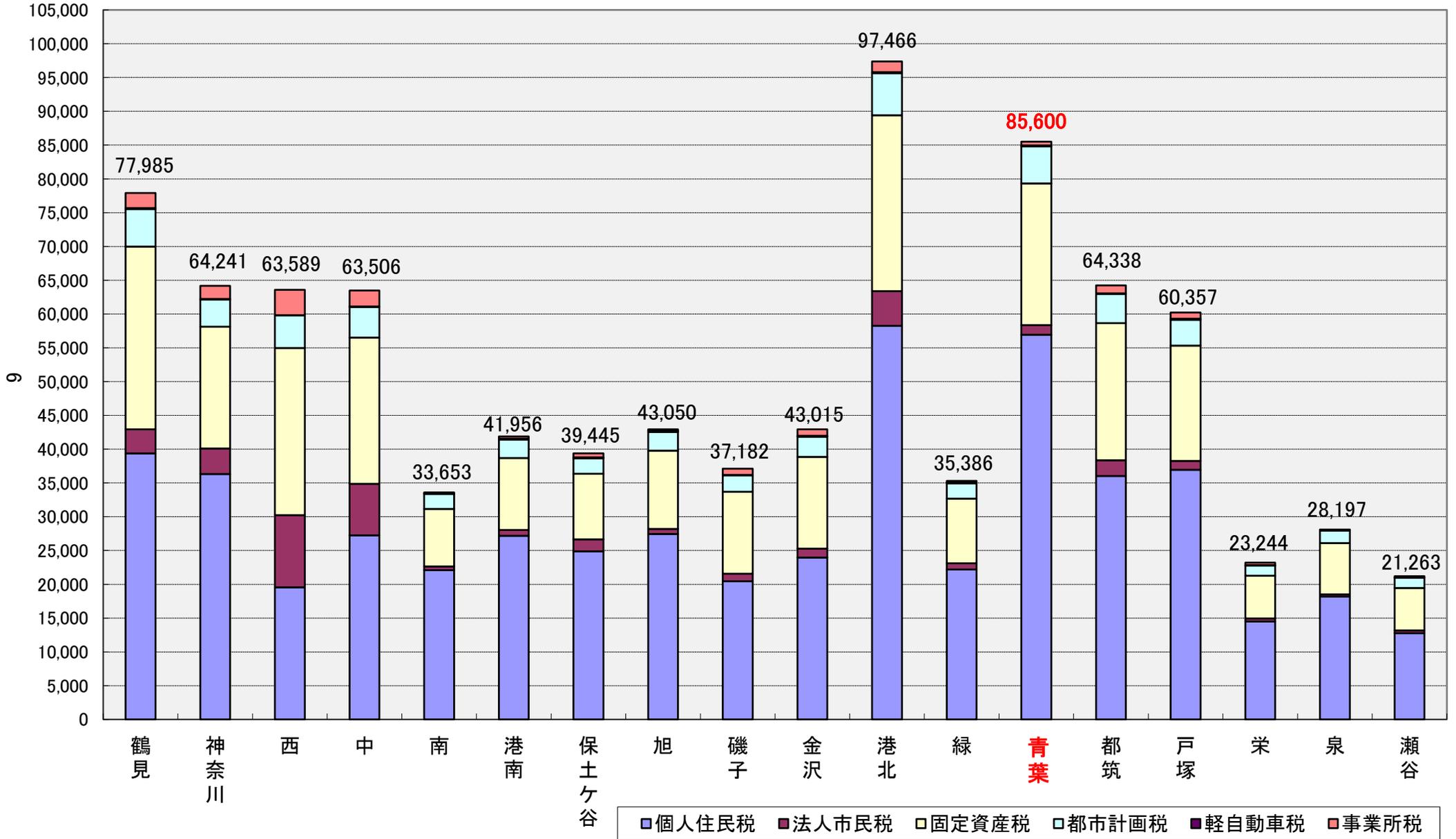
区民1万人あたりの職員数 (人)



税額（百万円）

# 区別課税額

個人住民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税：令和4年度当初課税額  
法人市民税、事業所税：令和3年度申告税額



※ 個人住民税＝個人市民税＋個人県民税

# 区民1人あたり税額

個人住民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税：令和4年度当初課税額  
 法人市民税、事業所税：令和3年度申告税額

税額(円)

